

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 矢澤 勝幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社愛知銀行 岐阜支店 (岐阜市神田町九丁目27番地)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取矢澤勝幸は、当行の第109期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。